

広島市佐伯区選挙管理委員会告示第12号
令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院広島県選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市佐伯区選挙管理委員会
委員長 久 笠 信 雄

- 1 場 所 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
 広島市佐伯区役所 三階 応接会議室
- 2 日 時 令和7年7月3日 午後5時20分

ただし、公職選挙法第86条の4第5項の規定による届出があった場合は、次のとおり改めて行う。

- (1) 場 所 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
 広島市佐伯区役所 三階 応接会議室
- (2) 日 時 令和7年7月17日 午後5時40分